

瀧上市地域
循環型社会形成推進地域計画

瀧上市

平成22年 1月29日 策定

平成22年12月27日 変更

平成24年 1月10日 変更

平成25年 1月 8日 変更

平成25年 9月12日 変更

平成26年 2月27日 変更

目 次

1	地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項	1
(1)	対象地域	1
(2)	計画期間	1
(3)	基本的な方向	1
(4)	広域化の検討状況	2
2	循環型社会形成推進のための現状と目標	3
(1)	一般廃棄物の処理の現状	3
(2)	生活排水の処理の現状	4
(3)	一般廃棄物の処理の目標	5
(4)	生活排水処理の目標	6
3	施策の内容	7
(1)	発生抑制、再使用の推進	7
(2)	処理体制	9
(3)	処理施設の整備	12
(4)	施設整備に係る計画支援に関するもの	12
(5)	その他の施策	13
4	計画のフォローアップと事後評価	14
(1)	計画のフォローアップ	14
(2)	事後評価及び計画の見直し	14

【総括表】

1.	様式1 循環型社会推進交付金事業実施計画総括表 1	15
2.	様式2 循環型社会推進交付金事業実施計画総括表 2	17
3.	様式3 地域の循環型社会形成推進のための施策一覧	18

【別添資料】

別添1	一般廃棄物処理関係施設の位置・概要	資料 - 1
別添2	生活排水処理関係施設の位置・概要	資料 - 2
別添3	ごみ収集の概要	資料 - 6
別添4	一般廃棄物処理の実績と見通し	資料 - 7
別添5	生活排水処理の実績と見通し	資料 - 9
参考資料様式1	施設概要(リサイクル施設系)	資料 - 10
参考資料様式2	施設概要(熱回収施設系)	資料 - 11
参考資料様式5	施設概要(浄化槽系)	資料 - 12
参考資料様式6	計画支援概要	資料 - 13

1 地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項

(1) 対象地域

構成市町村名	潟上市
面積	97.96k m ²
人口	35,199人（平成21年10月1日現在人口）

(2) 計画期間

本計画は、平成22年4月1日から平成27年3月31日までの5年間を計画期間とする。

なお、目標の達成状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要な場合には計画を見直すものとする。

(3) 基本的な方向

①一般廃棄物等の処理

本市は、平成17年3月22日に天王町、昭和町、飯田川町の3町が合併して成立した。

地域のごみ処理については、合併以前より旧3町で湖南地区衛生処理組合を組織して実施してきたため、現在も合併前のごみ処理体制を継続して実施している。

現在、湖南地区衛生処理組合が開設したクリーンセンターごみ焼却施設、粗大ごみ処理施設、及び一般廃棄物最終処分場でのごみ処理を実施しているが、ごみ焼却施設の老朽化が目立つため、焼却炉の大規模な基幹的設備改良事業による延命化が必要である。

今後は、ライフスタイルの見直しや生ごみ処理容器の普及などによるごみの減量の推進とともに、新たな資源ごみの指定や分別の徹底などによるリサイクルの推進に努め、循環型社会にふさわしい廃棄物リサイクル・処理システムの構築を図るものとする。

②生活排水の処理

本市では、平成21年度末において、計画処理区域内人口の5.9%が生活雑排水を未処理のまま集落内、農業用水路を通じて、河川等に排出しているのが、現状である。近年、生活排水による水質悪化が進み、水環境に悪影響を与えるようになってきており、また、当市は、八郎湖に面しており、内水面であるため水質汚濁が進み、生活排水処理対策の必要性が極めて高いといえる。

このようなことから、生活排水を適切に処理することが重要となっており、市民に対し、生活排水対策の必要性等について、啓発を行うとともに、生活排水処理の目標については、昔ながらの澄んだ川となるよう水質の改善を図るものとする。

生活排水対策の基本として、水の適正利用に関する普及啓発とともに、生活排水の処理施設を逐次整備していくこととしている。

ア 人口の密集地においては、下水道・農業集落排水事業による集合型処理施設を整備する。

地域的制約や経済的に集合型処理施設の整備に比べ浄化槽（個別処理）の整備が有利である地域においては、浄化槽設置整備事業による浄化槽整備を進める。

イ 単独処理浄化槽を設置している家庭については、生活雑排水の処理を進めため、合併処理浄化槽への転換を進める。

(4) 広域化の検討状況

秋田県ごみ処理広域化計画（平成11年3月策定）において、男鹿市及び南秋田郡8町村（当時：若美町、大潟村、八郎潟町、五城目町、井川町、飯田川町、昭和町、天王町）は、『男鹿市・南秋田郡ブロック』に区割りされた。

これを受けて、男鹿市・南秋田郡ブロックとして9市町村による広域ごみ処理を目指し、平成10年4月に「男鹿・南秋広域廃棄物対策協議会」を立ち上げて努力してきた。その後、市町村合併の枠組みもあり、事業推進が困難とのことで協議会は解散に至ったが、本事業に対し将来再び相協調し、取り組んで行けるよう努力する旨の確認があった。

このため、将来、潟上市の焼却施設が基幹的設備改良事業実施後に耐用を終える時期までに、再度広域的なごみ処理を目指して検討を行うものとする。

2 循環型社会形成推進のための現状と目標

(1) 一般廃棄物等の処理の現状

平成 21 年度の一般廃棄物の排出、処理状況は図 1 のとおりである。

総排出量は、集団回収量も含め、11,719 トンであり、再生利用される「総資源化量」は 1,544 トン、リサイクル率（＝（直接資源化量＋中間処理後の再生利用量＋集団回収量）／（ごみの総処理量＋集団回収量））は 13.2%である。

中間処理による減量化量は 8,341 トンであり、集団回収量を除いた排出量のおおむね 7 割が減量化されている。また、集団回収量を除いた排出量の 15.7%に当たる 1,834 トンが埋め立てられている。

中間処理量のうち、焼却処理量は 9,801 トンである。ごみ焼却施設は、平成 14 年 12 月～平成 15 年 8 月に排ガス高度処理施設整備工事、平成 18 年度に排ガス冷却塔及び空気予熱機等更新工事等を実施した。現在、ごみ焼却施設において温水の場内利用等の余熱利用は行われていない。

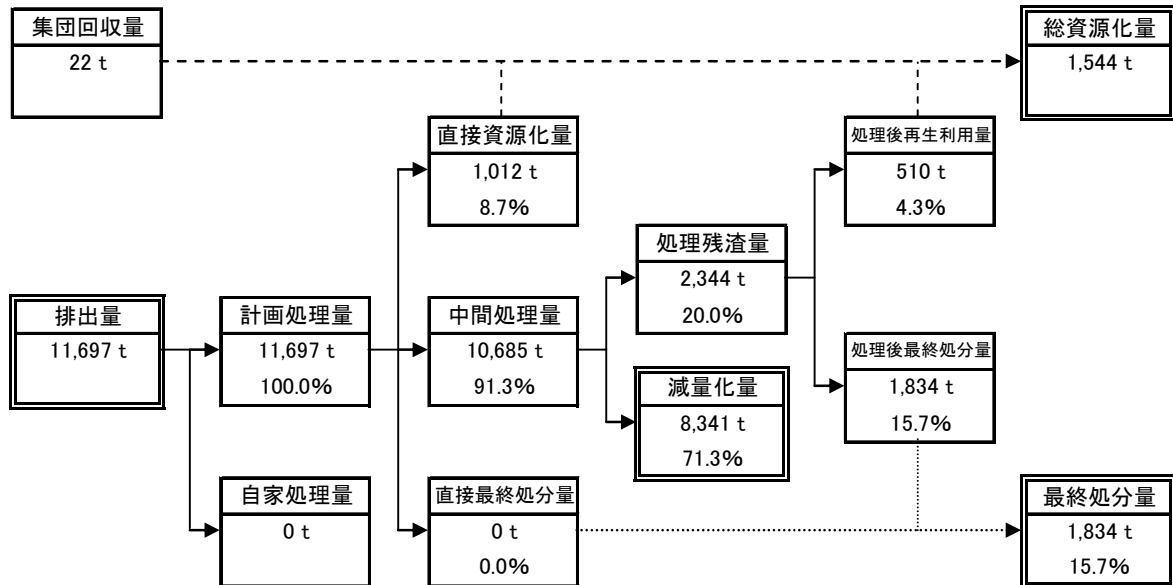


図 1 一般廃棄物の処理状況フロー（平成 21 年度）

(2) 生活排水の処理の現状

平成 21 年度の生活排水の処理状況及びし尿・汚泥等の排出量は図 2 のとおりである。

生活排水処理対象人口は、全体で 35,199 人であり、水洗化人口は 22,900 人、汚水衛生処理率は 93% である。

し尿発生量は 6 千 kl/年、浄化槽汚泥発生量は 4 千 kl/年である。

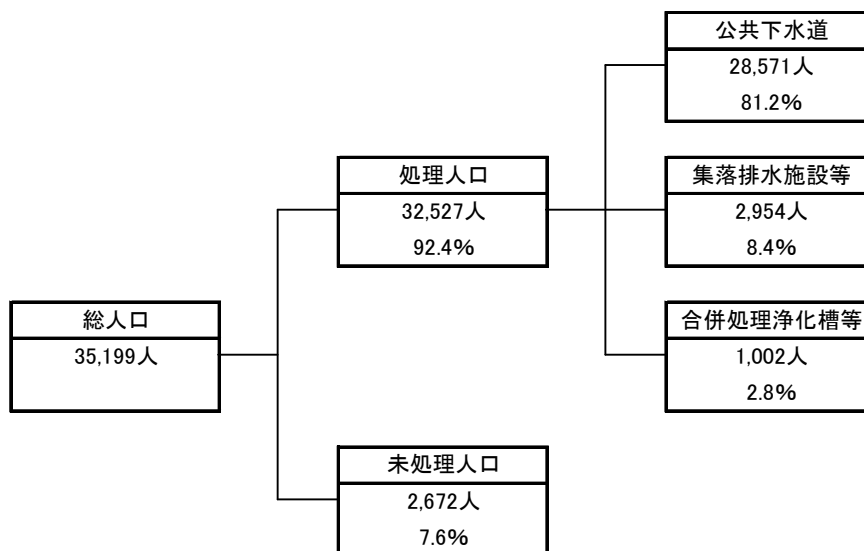


図 2 生活排水の処理状況フロー（平成 21 年度）

(3) 一般廃棄物等の処理の目標

本計画の計画期間中においては、廃棄物の減量化を含め循環型社会の実現を目指し、表1のとおり目標量について定め、それぞれの施策に取り組んでいくものとする。

表1 減量化、再生利用に関する現状と目標

指 標		現状(割合 ^{※1}) (平成21年度)	目標(割合 ^{※1}) (平成27年度)
排出量	事業系	総排出量	3,611 トン
		1事業所当たりの排出量 ^{※2}	3.1 トン/事業所
	家庭系	総排出量	8,086 トン
		1人当たりの排出量 ^{※3}	201 kg/人
合計	事業系家庭系排出量合計	11,697 トン	
再生利用量	直接資源化量	1,012 トン (8.7%)	1,299 トン (11.7%)
	総資源化量	1,544 トン (13.2%)	1,776 トン (16.0%)
熱回収量	熱回収量(年間の発電電力量)	-	-
減量化量	中間処理による減量化量	8,341 トン (71.3%)	7,812 トン (70.7%)
最終処分量	埋立最終処分量	1,834 トン (15.7%)	1,493 トン (13.5%)

※1 排出量は現状に対する割合、その他は排出量に対する割合

※2 (1事業所当たりの排出量) = {(事業系ごみの総排出量) - (事業系ごみの資源ごみ量)} / (事業所数)

※3 (1人当たりの排出量) = {(家庭系ごみの総排出量) - (家庭系ごみの資源ごみ量)} / (人口)

《指標の定義》

排 出 量：事業系ごみ、家庭系ごみを問わず、出されたごみの量（集団回収されたごみを除く。）〔単位：トン〕

再生利用量：集団回収量、直接資源化量、中間処理後の再生利用量の和〔単位：トン〕

熱 回 収 量：熱回収施設において発電された年間の発電電力量〔単位：MWh〕

減 量 化 量：中間処理量と処理後の残渣量の差〔単位：トン〕

最終処分量：埋立処分された量〔単位：トン〕

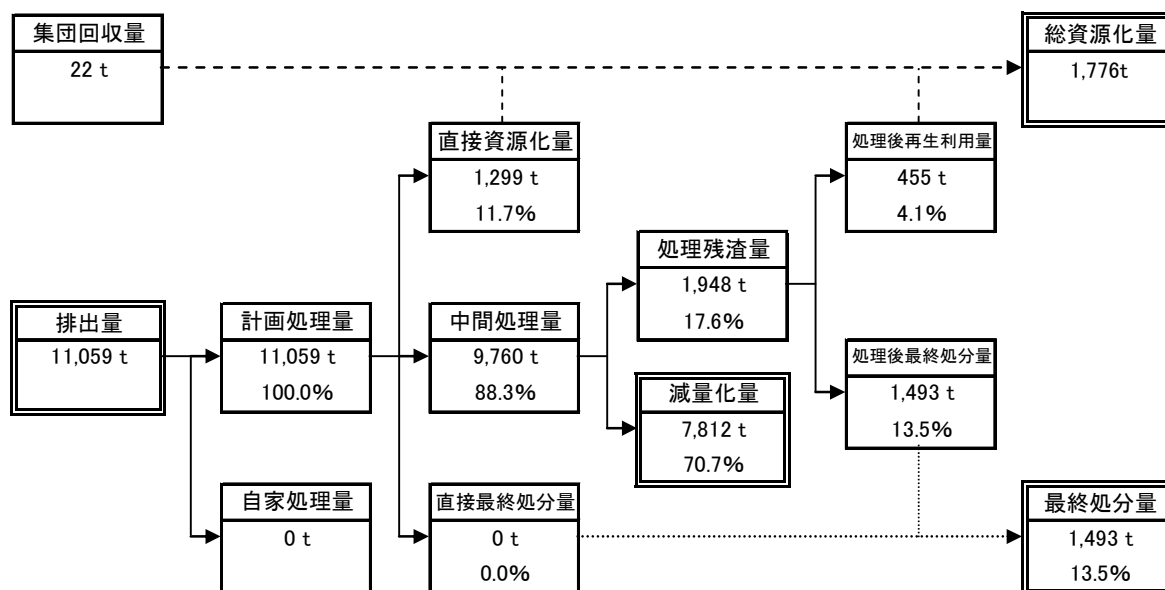


図3 目標達成時の一般廃棄物の処理状況フロー（平成27年度）

(4) 生活排水処理の目標

生活排水処理については、表2に掲げる目標のとおり、公共下水道、農業集落排水施設等、合併処理浄化槽等の整備を進めていくものとする。

表2 生活排水処理に関する現状と目標

	平成21年度実績	平成27年度目標
総人口	35,199人	34,149人
公共下水道	28,571人	31,400人
	81.2%	92.0%
農業集落排水施設等	2,954人	980人
	8.4%	2.9%
合併処理浄化槽等	1,002人	800人
	2.8%	2.3%
未処理人口	2,672人	969人
	7.6%	2.8%

3 施策の内容

(1) 発生抑制、再使用の推進

潟上市では、「一般廃棄物処理基本計画」、「分別収集計画」などに基づき、ごみの発生抑制、再使用のための取り組みを推進してきた。

今後、更なる発生抑制、再使用を推進するために、これまでの取り組みを強化するとともに、新たな事業の取り組みを推進する。

主な施策は次のとおりである。

ア 有料化

現在、直接搬入ごみについては、家庭系、事業系に限らず従量制により課金し、直接納入方式により処理料金を徴収している。市で収集する家庭ごみのうち、可燃ごみと不燃ごみについては指定袋を媒介とした均一従量制により課金し、小売店全納方式により処理料金を徴収している。また、粗大ごみについても有料で収集を行うことにより処理料金を徴収している。

今後は、より一層の発生抑制とごみ減量の努力に応じた費用負担の公平性の確保のため、処理料金の見直しなどについて引き続き検討を行う。

イ 環境教育、普及啓発

ごみの発生抑制や正しい排出方法を広く市民・事業者の間に浸透させていくためには、一人ひとりがごみ問題や環境問題に関心を持ち、その大切さを理解する必要がある。このため、学校での環境教育や地域の中での実践体験の場などの充実・拡大を図る。特に子供に対して、循環型社会の形成に向けた正しい知識と行動を習得してもらうため、小中学校への出前学習など、学校での環境教育・環境学習を推進する。また、自治会・各団体のごみ処理施設の見学などを積極的に受け入れ、ごみ処理の現状・課題の周知とごみ減量に対する意識の向上を図る。

発生抑制、再使用の推進のための普及啓発として、広報紙やホームページなどを活用して市民・事業者に対する積極的な情報発信・提供を行う。

この他、市民に対しては、自治会等と連携した講座や説明会等で、ごみの減量・リサイクルの情報を提供し、協力を求めている。事業者に対しては、排出者処理責任を徹底させ、事業者の自己責任によるごみ処理やリサイクル、及び許可業者との契約について指導する。

ウ 生ごみの減量化

食材の適量使用による食べ残しや賞味期限切れ食品の廃棄を出来るだけでなくすなど、生ごみの発生抑制に努める。発生した生ごみは、水切りの徹底や生ごみ処理容器での処理等により、減量化を推進する。

生ごみの減量化を推進するため、生ごみ処理容器（コンポスターと EM バケツ）の購入助成、廃棄物減量等推進委員や地域の各団体への EM 菌を利用した生ごみ堆肥化の出前講座などを引き続き行っていく。また、生ごみ処理容器の利用実態と効果について広く広報し、市民への周知を図る。

エ マイバッグ運動・レジ袋対策

市民に対して、ものを大切にする、不要なものを買わない、ごみとなるものをつくらないなどの消費行動を実践するよう意識の向上を図る。この一環として、レジ袋や過剰包装を断ることでごみとなるものをつくらないよう、マイバッグ運動（買い物袋持参）などを市民に広く周知する。

オ 事業者に対する減量化指導

多量の事業系ごみを排出する事業者には、ごみの排出量をできる限り少なくするよう事業活動を工夫するなど、ごみ減量化への協力を求め、適正な排出抑制を指導する。

また、事業系ごみに対する搬入時の監視を強化し、ごみが適正に分別されていない場合には、搬入を規制するなど、事業者に対して事業系ごみの分別徹底を指導する。

カ 資源ごみの分別収集の徹底

排出されるごみの分別が徹底されない場合には、資源化が進まないほかに、ごみの適正処理に支障をきたすおそれがあるため、ごみの分別徹底を呼びかける。

平成26年1月よりビン類、平成26年4月より白色トレイ、その他プラスチック製容器包装の資源ごみ指定に伴う分別収集を導入する。このとき、分別収集の徹底に向けて、説明用資料（市民・事業者向けのパンフレット等）の作成、収集袋の細分化等について検討する。

キ 不用品の再使用の推進

家庭などで使用された後のものを「ごみ」とせず、再使用を推進するため、フリーマーケット、ガレッジセール、バザー等に関する情報提供を行う。

また、粗大ごみとして排出された家具等の修理・再生を検討する。

ク 生活排水対策

家庭等から排出される汚濁負荷量の削減のため、以下の啓発活動の強化を図る。

- ・ 広報活動の実施
- ・ 廃油ポット、三角コーナーネット、拭取紙等の排出抑制用品の普及
- ・ 無リン洗剤、せっけんの使用

(2) 処理体制

ア 家庭ごみの処理体制の現状と今後

分別区分及び処理方法については、表2のとおりである。現在、潟上市では可燃ごみ、不燃ごみ、有害ごみ、資源ごみ（ペットボトル、古紙）、粗大ごみに区分して分別収集している。

可燃ごみ、不燃ごみ、有害ごみ、資源ごみはステーション方式で収集しており、粗大ごみは委託業者による戸別収集をしている。

今後は、ビン類、白色トレイ、その他プラスチック製容器包装を資源ごみとして指定し、分別収集を行う予定である。また、リサイクル率の向上や最終処分量削減のための検討を総合的に進め、循環型社会の構築を推進するものとする。

イ 事業系一般廃棄物の処理体制の現状と今後

現在、事業系一般廃棄物は、事業者による自己搬入、または一般廃棄物収集運搬許可業者に依頼することによりごみ処理施設（クリーンセンター）に搬入されている。搬入時の分別区分は、家庭ごみの分別区分に準じている。

事業系一般廃棄物については、すべて排出者処理責任として事業者が自ら処理するよう指導している。今後は、資源ごみの分別徹底などにより、事業系一般廃棄物の発生抑制とリサイクルの推進に努める。

ウ 一般廃棄物処理施設で併せて処理する産業廃棄物の現状と今後

現在、本市のごみ処理施設では産業廃棄物を取り扱っていない。今後も、本市のごみ処理施設での取り扱いは一般廃棄物のみとする。

エ 生活排水処理の現状と今後

①地域の特性に応じた汚水処理施設の整備

浄化槽、公共下水道、農業集落排水施設等の汚水処理施設の整備に当たり、それぞれの特徴を踏まえ、地形等の自然条件、集落の形成など地域の特性を踏まえた整備を行う。

②浄化槽の整備

- ・浄化槽設置整備事業により、合併処理浄化槽の整備を進める。
- ・合併処理浄化槽の適正な維持管理を図るため、既存の合併処理浄化槽は、市への移管を進め、本市による適正な維持管理体制を確立する。
- ・BOD20mg/l を越える放流水を流す大型合併処理浄化槽については、公共用水域への影響が大きいことから、市として、改築の指導、助成を行う。

③単独処理浄化槽対策

単独処理浄化槽は汚濁負荷が高く、水質汚濁の要因となっていることから、既存の単独処理浄化槽の合併処理浄化槽への転換を進める。

④し尿・汚泥処理

- ・搬入量の減少に伴う効率的な運転や搬入量に見合った整備
- ・汚泥等の資源化を促進するとともに、省エネルギー、再資源化を図る。
- ・し尿等の収集量の減少に見合う収集運搬体制の見直し。
- ・浄化槽清掃・収集運搬業者に対し、適切な指導を行い、処理の適正化に努める。

⑤最終処分場

- ・各排水施設から発生する汚泥、焼却灰等の最終処分物を適正に処分する。

オ 今後の処理体制の要点

- ◇ ごみの発生抑制と分別徹底に努め、リサイクル率の向上と焼却処理量・最終処分量の削減を推進する。
- ◇ ビン類、白色トレイ、その他プラスチック製容器包装を資源ごみとして指定し、分別収集することにより、容器包装リサイクル法の完全実施を行う。
- ◇ 事業者への適正なごみ排出と分別徹底の指導を行う。
- ◇ 焼却炉の大規模な基幹的設備改良事業による延命化を行う。
- ◇ 公共下水道、農業集落排水施設等、合併処理浄化槽等の整備を進める。

表3 潟上市のごみの分別区分と処理方法の現状と今後

現状(平成21年度)		処理施設等		処理方法	処理量 (t)
分別区分	処理方法	一次処理	二次処理		
可燃ごみ	焼却	潟上市クリーンセンター ごみ焼却施設	潟上市一般廃棄物 最終処分場		9,214
不燃ごみ*	埋立・リサイクル	潟上市クリーンセンター 粗大ごみ処理施設	潟上市一般廃棄物 最終処分場		771
			(再生業者)		
粗大ごみ*	埋立・リサイクル	潟上市クリーンセンター 粗大ごみ処理施設	潟上市一般廃棄物 最終処分場		599
			(再生業者)		
資源ごみ	ダンボール	潟上市クリーンセンター ストックヤード	(売却)		207
	新聞紙	潟上市クリーンセンター ストックヤード	(売却)		513
	雑誌	潟上市クリーンセンター ストックヤード	(売却)		292
	雑紙類	潟上市クリーンセンター ストックヤード	(売却)		
	ペットボトル	潟上市クリーンセンター ペットボトルプレス設備	(売却)		
有害ごみ	選別	潟上市クリーンセンター 粗大ごみ処理施設	(再生業者)		8
	再資源化	潟上市クリーンセンター ストックヤード			

※ 不燃ごみ、粗大ごみ中の金属類(鉄・アルミ)は、破砕・選別処理後、再生業者に引き渡して資源化

今後(平成27年度)		処理施設等		処理方法	処理量 (t)
分別区分	処理方法	一次処理	二次処理		
燃やせるごみ	焼却	潟上市クリーンセンター ごみ焼却施設	潟上市一般廃棄物 最終処分場		8,738
燃やせないごみ	埋立・リサイクル	潟上市クリーンセンター 粗大ごみ処理施設	潟上市一般廃棄物 最終処分場		420
			(再生業者)		
粗大ごみ	埋立・リサイクル	潟上市クリーンセンター 粗大ごみ処理施設	潟上市一般廃棄物 最終処分場		462
			(再生業者)		
資源ごみ	ダンボール	潟上市クリーンセンター ストックヤード	(売却)		196
	新聞紙	潟上市クリーンセンター ストックヤード	(売却)		485
	雑誌	潟上市クリーンセンター ストックヤード	(売却)		276
	雑紙類	潟上市クリーンセンター ストックヤード	(売却)		
	ペットボトル	潟上市クリーンセンター ペットボトルプレス設備	(売却)		
白色トレイ	リサイクル	潟上市クリーンセンター ストックヤード	(売却)		105
その他 プラスチック	リサイクル	潟上市クリーンセンター ストックヤード	(売却)		98
ビン類	リサイクル	潟上市クリーンセンター ストックヤード	(売却)		272
乾電池類	再資源化	潟上市クリーンセンター ストックヤード	(再生業者)		8

(3) 処理施設の整備

ア 廃棄物処理施設

上記(2)の分別区分及び処理体制で処理を行うため、表4のとおり必要な施設整備を行う。

表4 整備する処理施設

事業番号	整備施設種類	事業名	処理能力	設置予定地	事業期間
1	廃棄物処理施設の 基幹的設備改良事業 (交付率 1/2)	ごみ処理施設 基幹改良整備事業	60 トン/日 (1日16時間稼動)	潟上市昭和大久保 字大藤崎1番地	H24 ～ H25
3	マテリアルリサイクル 推進施設	ストックヤード整 備事業	200 m ²	潟上市昭和大久保 字大藤崎1番地	H25

(整備理由)

事業番号1 潟上市のごみ焼却施設が老朽化しているに伴い、施設の長寿命化、施設の効率化、エネルギーの高効率回収・有効利用を促進する。

事業番号3 びん類の分別収集を実施し、リサイクルの更なる推進を図るため適正な保管施設を確保する。

イ 合併浄化槽の整備

合併浄化槽の整備については、表5のとおり行う。

表5 合併処理浄化槽への移行計画

事業	直近の整備済基数 (基) (平成21年度)	整備計画基数 (基)	整備計画人口 (人)	事業期間
浄化槽設置整備事業	2	10	30	H22 ～ H26
浄化槽市町村整備推進事業	75			
合計	77	10	30	

(4) 施設整備に係る計画支援に関するもの

(3)の施設整備に先立ち、表6のとおり計画支援事業を行う。

表6 実施する計画支援事業

事業番号	事業名	事業内容	事業期間
31	長寿命化計画策定事業	施設保全計画等	H23

(5) その他の施策

その他、地域の循環型社会を形成する上で、次の施策を実施していく。

ア 再生利用品の需要拡大事業

行政において再生品の利用を率先して行い、無駄な消費をしないよう努める。

また、公共事業においても再生品の利用を推進する。

市民・事業者に対して再生品の利用拡大、詰め替え利用が可能な製品の購入などを呼びかけるとともに、エコマーク商品等の環境保全型商品、再生品の情報提供を行う。

イ 廃家電のリサイクルに関する普及啓発

廃家電のリサイクルについては、特定家庭用機器再商品化法に基づく、適切な回収、再商品化がなされるよう、関連団体や小売店などと協力して、普及啓発を行う。

ウ 不法投棄対策

不法投棄・ポイ捨ての多発場所への看板の設置、巡回パトロールなどを継続するとともに、市民・事業者に対する環境保全意識の啓発に努める。

併せて、市民・事業者・市が一体となった不法投棄・ポイ捨て防止体制の整備に努める。

エ 災害時の廃棄物処理に関する事項

災害時に発生する廃棄物の処理や、災害などにより一時的に市内でのごみ処理が不可能になった場合に備えて、周辺地域の自治体との連携体制を構築する。

また、大規模な地震や水害などの災害時に大量に発生すると想定される災害廃棄物について、円滑かつ適正に処理できる体制を整備する。

※仮置場 … 今後検討する。

※最終処分場 … 潟上市一般廃棄物最終処分場を候補地とする。

4 計画のフォローアップと事後評価

(1) 計画のフォローアップ

本市は、毎年、計画の進捗状況を把握し、その結果を公表するとともに、必要に応じて秋田県及び国と意見交換しつつ、計画の進捗状況を勘案し、計画の見直しを行う。

(2) 事後評価及び計画の見直し

計画期間終了後、処理状況の把握を行い、その結果が取りまとまった時点で、速やかに計画の事後評価、目標達成状況の評価を行う。

また、評価の結果を公表するとともに、評価結果を次期計画策定に反映させるものとする。

なお、計画の進捗状況や社会経済情勢の変化を踏まえ、必要に応じて計画を見直すものとする。

循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表 1 (平成22年度)

1. 地域の概要

(1) 地域名	潟上市地域	(2) 地域内人口	35,199 人	(3) 地域面積	97.96 km ²
(4) 構成市町村等名	潟上市	(5) 地域の要件*	人口 面積 沖繩 離島 (豪雪) 山村 半島 過疎 その他		
(6) 構成市町村に一部事務組合等が含まれる場合、当該組合の状況	組合を構成する市町村:				

*交付要綱で定める交付対象となる要件のうち、該当する項目全てに○をつける。

2. 一般廃棄物の減量化、再生利用の現状と目標

指標・単位	年	過去の状況・現状(排出量に対する割合)					目標	
		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成27年度	平成27年度
排出量	事業系	3,925	4,140	3,790	3,581	3,611	3,248	H21比 -10.1%
	1事業所当たりの排出量(トン/事業所)	2.9	3.2	3.0	2.9	3.1	3.4	H21比 9.9%
	家庭系	8,841	8,790	8,675	8,281	8,086	7,811	H21比 -3.4%
再生利用量	1人当たりの排出量(kg/人)	211	212	209	202	201	189	H21比 -5.8%
	事業系家庭系排出量(トン)	12,766	12,930	12,465	11,862	11,697	11,059	H21比 -5.5%
熱回収量	直接資源化量(トン)	1,323	1,277	1,232	1,106	1,012	1,299	H21比 28.3%
	総資源化量(トン)	1,964	1,941	1,841	1,652	1,544	1,776	H21比 15.0%
中間処理による減量化量	熱回収量(年間の発電力量 MWh)	—	—	—	—	—	—	—
	減量化量(中間処理前後の差 トン)	8,822	8,949	8,727	8,364	8,341	7,812	H21比 -6.3%
最終処分量	埋立最終処分量(トン)	2,002	2,062	1,919	1,868	1,834	1,493	H21比 -18.6%

※1 別添資料として指標と人口等の要因に関するトレンドグラフを添付する。(別紙参考を参照)

3. 一般廃棄物処理施設の現状と更新、廃止、新設の予定

施設種別	事業主体	現有施設の内容				更新、廃止、新設の内容				備考	
		補助の有無	型式及び処理方式	処理能力(単位)	開始年月	更新、廃止予定年月	更新、廃止新設理由	型式及び処理方式	施設竣工予定年月		処理能力(単位)
ごみ焼却施設	潟上市	有	准連続燃焼式	30t/16h×2炉	昭和59年3月	平成24年5月	機器の老朽化	准連続燃焼式	平成26年3月	30t/16h×2炉	基幹改良
粗大ごみ処理施設	潟上市	有	破碎、選別	20t/5h	平成5年3月	—	—	—	—	—	—
最終処分場	潟上市	有	準好気性埋立	37,000m ³	平成12年2月	—	—	—	—	—	—
昭和衛生センター	潟上市	有	好気性消化処理方式	13kℓ/日	昭和63年5月	—	—	—	—	—	—
男鹿地区衛生センター	男鹿地区衛生処理一部事務組合	有	高負荷脱窒素処理方式+高度処理	100kℓ/日	昭和52年3月	—	—	—	—	—	—

*計画地域内の施設の状況(現況、予定)を地図上に示したものを添付する。

4. 生活排水処理の現状と目標

指標・単位	年	過去の状況・現状(汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率)						目標
		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成27年度	
総人口		36,016	35,830	35,605	35,379	35,199	34,149	
汚水衛生処理人口		25,368	25,849	28,539	28,648	28,571	31,400	
公共下水道		(70.4%)	(72.1%)	(80.1%)	(80.9%)	(81.2%)	(92.0%)	
集落排水施設等		3,153	3,095	3,077	2,981	2,954	980	
		(8.8%)	(8.6%)	(8.6%)	(8.4%)	(8.4%)	(2.9%)	
合併処理浄化槽等		1,576	1,758	1,065	1,042	1,002	800	
		(4.4%)	(4.9%)	(3.0%)	(2.9%)	(2.8%)	(2.3%)	
未処理人口		5,919	5,128	2,924	2,708	2,672	969	
		(16.4%)	(14.4%)	(8.3%)	(7.8%)	(7.6%)	(2.8%)	

※1 別添資料として指標と人口等の要因に関するトレンドグラフを添付する。(別紙参考を参照)

5. 浄化槽の整備の状況と更新、廃止、新設の予定

施設種別	事業主体	現有施設の内容			開始年月	整備予定基数の内容			備考
		基数	処理人口	処理人口		基数	処理人口	目標年次	
浄化槽設置整備事業	潟上市	2	7	7	平成16年11月	10	30	平成26年度	
浄化槽市町村整備推進事業	潟上市	75	260	260	平成17年4月				

*計画地域内の施設の状況(現況、予定)を地図上に示したものを添付する。

循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表 2 (平成22年度)

事業種別	事業番号 *1	事業主体 名称 *2	規模	事業期間 交付期間		総事業費(千円)				交付対象事業費(千円)				備考		
				開始	終了	平成 22年度	平成 23年度	平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度	平成 22年度	平成 23年度	平成 24年度		平成 25年度	平成 26年度
○廃棄物処理施設の基幹的設備改良事業						1,025,745		325,395	700,350		840,966		287,028	553,938		
ごみ処理施設 基幹改良整備事業	1	潟上市	60t/16h	H24	H25	1,025,745		325,395	700,350		840,966		287,028	553,938		
○マテリアルリサイクル推進施設						35,999			35,999		35,122			35,122		
ストッカー整備事業	3	潟上市	200㎡	H25	H25	35,999			35,999		35,122			35,122		
○施設整備に関する計画支援事業						4,200		4,200			4,200		4,200			
長寿命化計画策定等事業	31	潟上市		H23	H23	4,200		4,200			4,200		4,200			
○浄化槽に関する事業						4,710	942	942	942	942	4,710	942	942	942	942	
浄化槽設置整備	2	潟上市	10基	H22	H26	4,710	942	942	942	942	4,710	942	942	942	942	
浄化槽市町村整備推進						0					0					
合計						1,070,654	942	5,142	326,337	737,291	884,998	942	5,142	287,970	590,002	942

*1 事業番号については、計画本文(3)表3に示す事業番号及び様式3の施設整備に関する番号と一致すること。また、様式3に示す施策のうち関連するものがあれば、合わせて番号を記入すること。

*2 広域連合、一部事務組合等については、欄外に構成する市町村を注記すること。

*3 実施しない事業の欄は削除して構わない。

*4 同一施設の整備であっても、交付金を受ける事業主体ごとに記載する。

地域の循環型社会形成推進のための施策一覧

施策種別	事業番号*1	施策の名称	施策の内容	事業主体	事業期間 交付期間		交付金 必要の 要否	事業計画					備考
					開始	終了		平成 22年度	平成 23年度	平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度	
発生抑制、再 使用の推進に 関するもの	11-1	ごみの減量に対する意識の向上	啓発活動・情報提供により市民・事業者の意識改革を図る。	潟上市	H22	H26		実施					既に実施済、強化を検討
	11-2	環境教育・環境学習の推進	学校への出前学習やごみ処理施設見学会などの機会を拡大する。	潟上市	H22	H26		実施					既に実施済、強化を検討
	11-3	ごみを出さないライフスタイルの啓発	レジ袋や過剰包装を断るなどの消費行動を市民に広く周知する。	潟上市	H22	H26		実施					既に実施済、強化を検討
	12	生ごみの減量化の推進	生ごみ処理容器の購入助成、生ごみ堆肥化の出前講座などを行う。	潟上市	H22	H26		実施					既に実施済、強化を検討
	13-1	資源ごみ分別収集の推進	ごみの分別徹底を呼びかける。	潟上市	H22	H26		実施					既に実施済、強化を検討
	13-2	ビンの資源ごみ指定	ビンを新規に資源ごみ指定し、分別収集する。	潟上市	H25	H26		検討		分別収集・資源化			H25年度から実施予定
	13-3	白色トレイの資源ごみ指定	白色トレイを新規に資源ごみ指定し、分別収集する。	潟上市	H26	H26		検討			分別収集・資源		H26年度から実施予定
	13-4	その他プラ製容器包装の資源ごみ指定	その他プラ製容器包装を新規に資源ごみ指定し、分別収集する。	潟上市	H26	H26		検討			分別収集・資源		H26年度から実施予定
	14-1	事業系ごみ分別の徹底	適正に分別されていない場合には搬入を規制するなど指導を徹底する。	潟上市	H22	H26		実施					既に実施済、強化を検討
	14-2	事業系ごみ手数料の見直し	事業系ごみの手数料を見直し、適切な経済的インセンティブを与える。	潟上市	H22	H26		検討			未定		検討施策のため、実施未定
15	ごみ処理施設等における資源回収の徹底	粗大ごみ処理施設での資源ごみの選別・回収の徹底を図る。	潟上市	H22	H26		実施					既に実施済、強化を検討	
処理施設の整備に関するもの	1	ごみ処理施設基幹改良整備事業		潟上市	H24	H25	○	整備工事					
	2	浄化槽	浄化槽 10基	潟上市	H22	H26	○	2基	2基	2基	2基	2基	
	3	ストックヤード整備事業		潟上市	H25	H26	○	整備工事					
施設整備に係る計画支援に関するもの	31	1の計画支援		潟上市	H23	H23	○	計画策定					
その他	41	再生品の利用推進	再生品やエコマーク商品等の利用拡大を図る。	潟上市	H22	H26		実施					既に実施済、強化を検討
	42	清掃活動の支援	自主的・率先的に清掃活動に参加できるような環境づくりを目指す。	潟上市	H22	H26		実施					既に実施済、強化を検討
	43	不法投棄・ポイ捨てごみに対する対策の強化	看板設置、巡回/パトロール、市民・事業者に対する意識啓発の継続。	潟上市	H22	H26		実施					既に実施済、強化を検討
	44	ごみ処理に関する情報共有の推進	広報活動、意見交換等により、ごみに関するコミュニケーションを推進する。	潟上市	H22	H26		実施					既に実施済、強化を検討

*1 処理施設の整備に係る事業番号については、計画本文3(3)表3に示す事業番号及び様式2の事業番号と一致させること。

別 添 資 料

別添 1 一般廃棄物処理関係施設の位置・概要

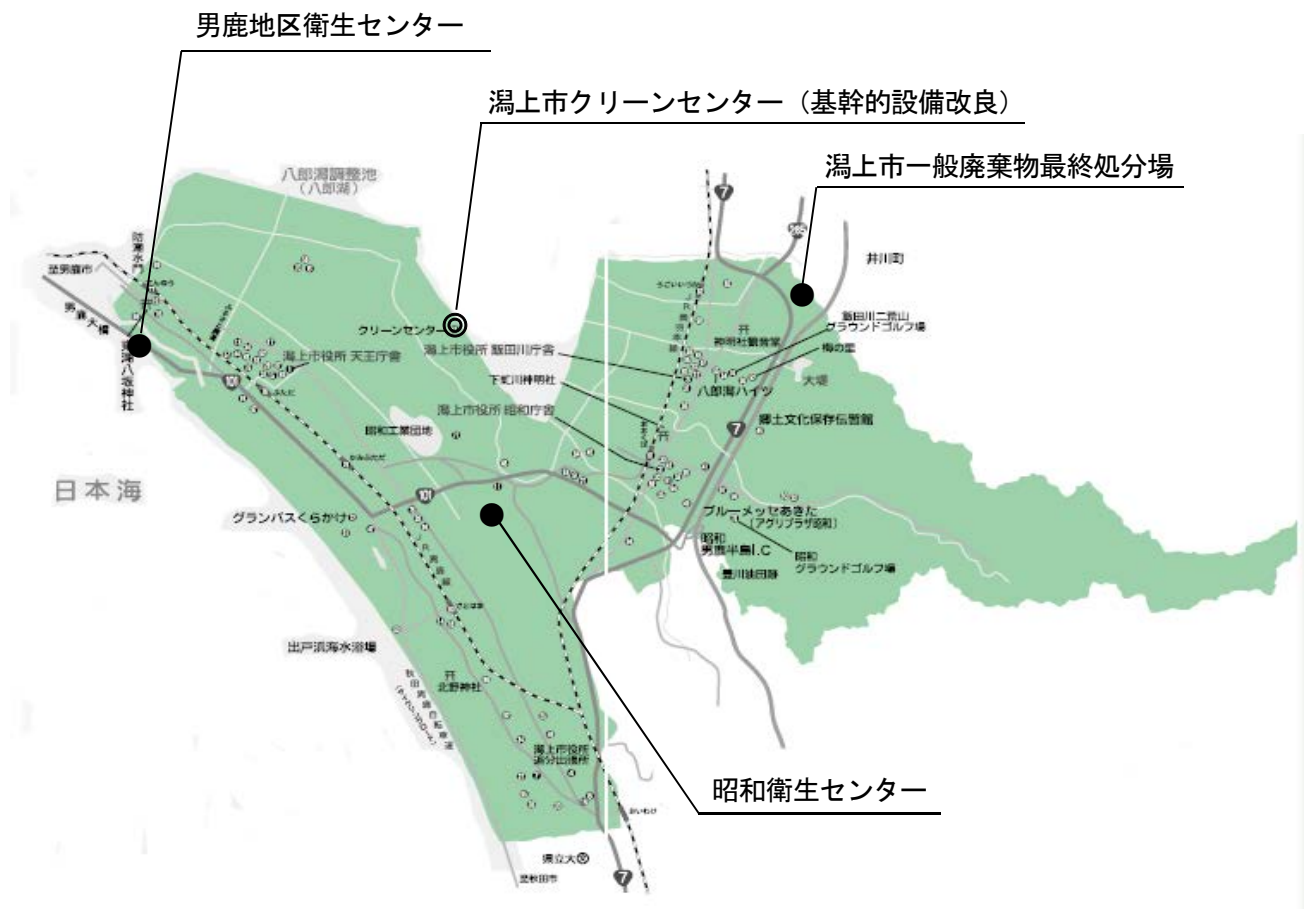


図 1-1 一般廃棄物処理関係施設の位置

別添 2 生活排水処理関係施設の位置・概要

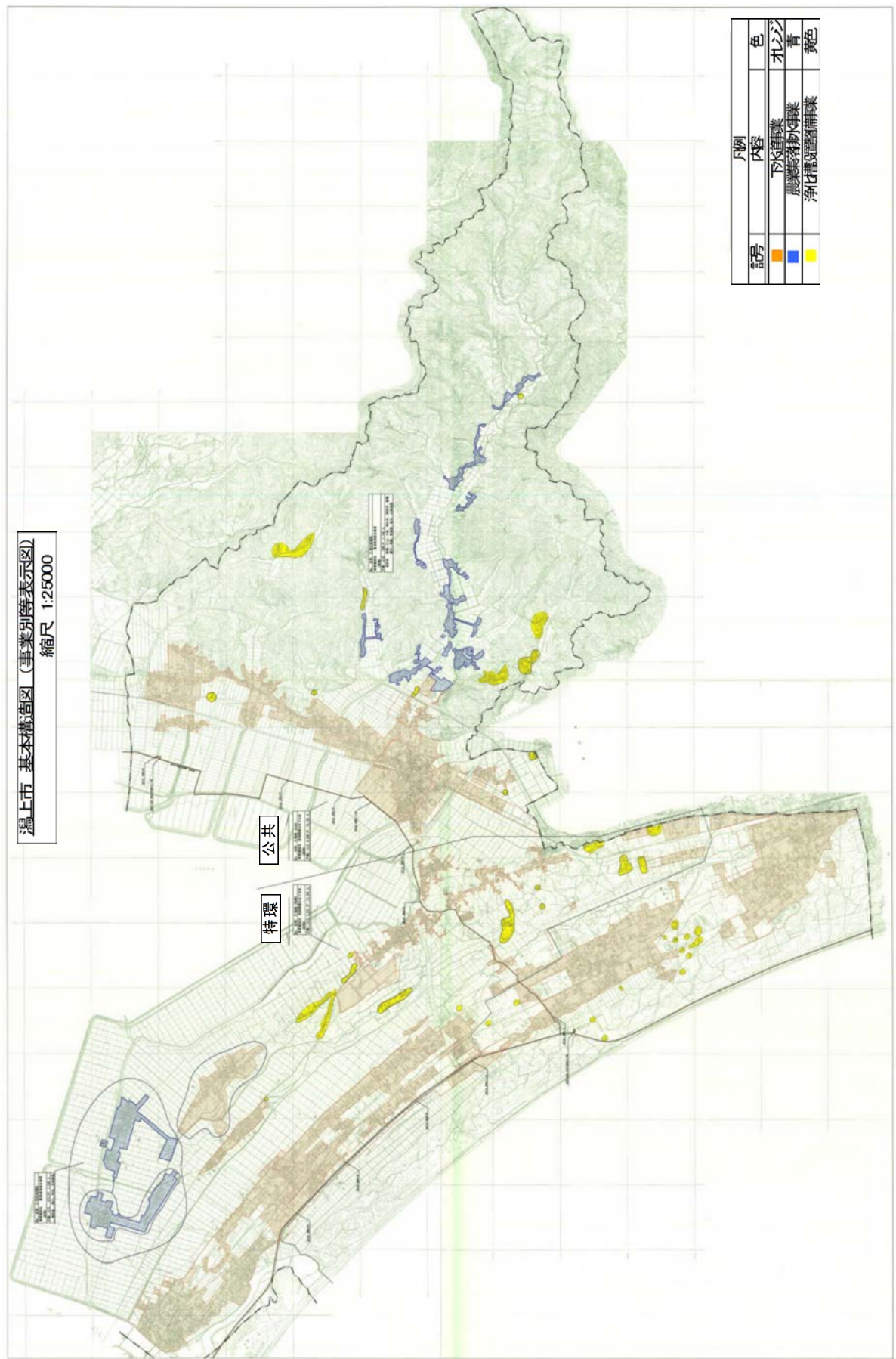


図 2-1 生活排水処理関係施設の位置

表 1-1 ごみ焼却施設の概要

項 目	内 容
施設名称	潟上市クリーンセンターごみ焼却施設
施設所管	潟上市
所在地	秋田県潟上市昭和久保字大藤崎 1 番地
面積	敷地面積 19,124 m ² 建築面積 1,773 m ² (管理棟 : 228 m ² 、工場棟 1,485 m ²)
施設能力	30t/16h×2基
建設・稼動年度	着工 昭和 57 年 8 月 竣工 昭和 59 年 3 月 稼動 昭和 59 年 4 月
総事業費	11 億 7,191 万 9 千円
設計・施工	三和動熱工業株式会社
処理方式	准連続燃焼式焼却炉
受入・供給設備	ピットアンドクレーン方式
燃焼設備	乾燥 揺動ストーカ 燃焼 揺動ストーカ 後燃焼 揺動ストーカ+ダンピングロストル
燃焼ガス冷却設備	水噴霧方式
排ガス処理設備	排ガス減温塔+活性炭吹込装置+消石灰吹込装置+ろ過式集じん器
排水処理設備	場内再循環方式
通風設備	平衡通風方式
灰出し設備	焼却灰 灰バンカ方式 焼却飛灰 キレート処理方式
排ガス高度処理施設 整備工事	着工 平成 14 年 12 月 竣工 平成 15 年 8 月
備考	排ガス冷却塔及び空気予熱機等更新工事等を平成 18 年度に実施

表 1-2 粗大ごみ処理施設の概要

項 目	内 容
施設名称	潟上市クリーンセンター粗大ごみ処理施設
施設所管	潟上市
所在地	秋田県潟上市昭和大久保字大藤崎 1 番地
面積	敷地面積 19,124 m ² 建築面積 1,200 m ²
施設規模	20t/5h
建設年度	着工 平成 3 年 11 月 竣工 平成 5 年 3 月
総事業費	12 億 5,196 万 5 千円
設計・施工	株式会社栗本鐵工所
処理方式	併用施設
粗大ごみ	二軸剪断式破碎機、回転式破碎機
不燃ごみ	回転式破碎機
選別設備	風力選別機、振動フィーダ、可燃不燃選別装置 磁選機、アルミ選別設備

表 1-3 最終処分場の概要

項 目	内 容	
施設名称	潟上市一般廃棄物最終処分場	
施設所管	潟上市	
所在地	秋田県潟上市飯田川飯塚字烏木沢地内	
敷地面積	15,550 m ²	
建設年度	着工 平成 10 年 9 月 竣工 平成 12 年 2 月	
総事業費	12 億 4,459 万 9 千円	
設計	株式会社東京建設コンサルタント	
施工	三菱・村山建設工事共同企業体	
埋立処分 地施設	埋立面積	6,500 m ²
	埋立容量	37,000 m ³
	埋立対象物	焼却残渣、不燃物残渣
	埋立方式	準好気性埋立
浸出水 処理施設	処理能力	30 m ³ /日平均量
	水処理方式	カルシウム除去 + 第 1 凝集沈殿 + 生物処理 + 脱窒素処理 + 第 2 凝集沈殿 + 高度処理 (砂ろ過 + 活性炭吸着) + 消毒
	汚泥処理方式	重力濃縮 + 遠心脱水 + 埋立

表 2-1 昭和衛生センターの概要

項目	内 容
施設名称	昭和衛生センター
所在地	秋田県潟上市昭和大久保字北野武利子沢 49-3
処理能力	13kℓ/日
処理方式	好気性消化処理方式
竣工	昭和 63 年 5 月

表 2-2 男鹿地区衛生センターの概要

項目	内 容
施設名称	男鹿地区衛生センター
所在地	秋田県男鹿市船越字一向 207-145
処理能力	100kℓ/日（更新後）
処理方式	高負荷脱窒素処理方式＋高度処理（更新後）
竣工	昭和 52 年 3 月
備考	平成 2 年 9 月に施設更新実施

別添3 ごみ収集の概要

表 3-1 ごみの分別区分と出し方（平成 22 年 4 月現在）

■市で収集するごみ

分別区分	ごみの種類	出し方	収集回数	収集方法
可燃ごみ	・台所ごみ ・紙くず ・木くず ・布類 ・プラスチック類 ・その他	市指定の袋（有料）に入れて集積所に出す。	週 2 回	ステーション方式
不燃ごみ	・陶器類 ・金属類 ・ビン・ガラス類	市指定の袋（有料）に入れて集積所に出す。	週 1 回	
有害ごみ	・乾電池 ・体温計 ・ボタン型電池	市指定の袋（無料）に入れて集積所に出す。	週 1 回	
資源ごみ	ペットボトル 古紙	・ペットボトル ・ダンボール ・新聞紙 ・雑誌類 ・雑紙類	週 1 回 週 1 回	
粗大ごみ	・家具類 ・家電製品類 ・寝具類 ・乗物類	品目毎に 500 円、又は 300 円の処理券を貼り、指定業者に収集を申込。	随時	戸別収集

■市で収集しないごみ

分別区分	ごみの種類	出し方	搬入回数	搬入方法
一時多量ごみ	引越し、庭木の刈込み、大掃除などで多量に出されるごみ	潟上市クリーンセンターへ直接持ち込み。	随時	直接搬入
事業系ごみ	商店・料理店・旅館など事業所から出るごみ	潟上市クリーンセンターへ直接持ち込み。	随時	直接搬入

別添 4 一般廃棄物処理の実績と見通し

表 4-1 一般廃棄物処理の実績と見通し

指 標	単 位	実績					予測					
		17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27
家庭系ごみ	t/年	8,841	8,790	8,675	8,281	8,086	8,090	8,042	7,989	7,933	7,873	7,811
1人当たりの排出量	kg/人	211	212	209	202	201	200	200	192	190	190	189
事業系ごみ	t/年	3,925	4,140	3,790	3,581	3,611	3,500	3,442	3,389	3,338	3,292	3,248
1事業所当たりの排出量	t/事業所	2.9	3.2	3.0	2.9	3.1	3.1	3.1	3.2	3.2	3.3	3.4
事業系家庭系排出量合計	t/年	12,766	12,930	12,465	11,862	11,697	11,591	11,484	11,378	11,272	11,165	11,059
再生利用量	t/年	1,964	1,941	1,841	1,652	1,544	1,550	1,524	1,752	1,797	1,783	1,776
リサイクル率	%	15.4	15.0	14.7	13.9	13.2	13.4	13.2	15.4	15.9	15.9	16.0
減量化量	t/年	8,822	8,949	8,727	8,364	8,341	8,191	8,131	8,075	7,959	7,891	7,812
減量化率	%	69.1	69.2	70.0	70.5	71.3	70.7	70.8	71.0	70.6	70.7	70.7
最終処分量	t/年	2,002	2,062	1,919	1,868	1,834	1,872	1,851	1,573	1,538	1,513	1,493
最終処分率	%	15.7	15.9	15.4	15.7	15.7	16.1	16.1	13.8	13.6	13.6	13.5

注. 再生利用量には集団回収量を含む。

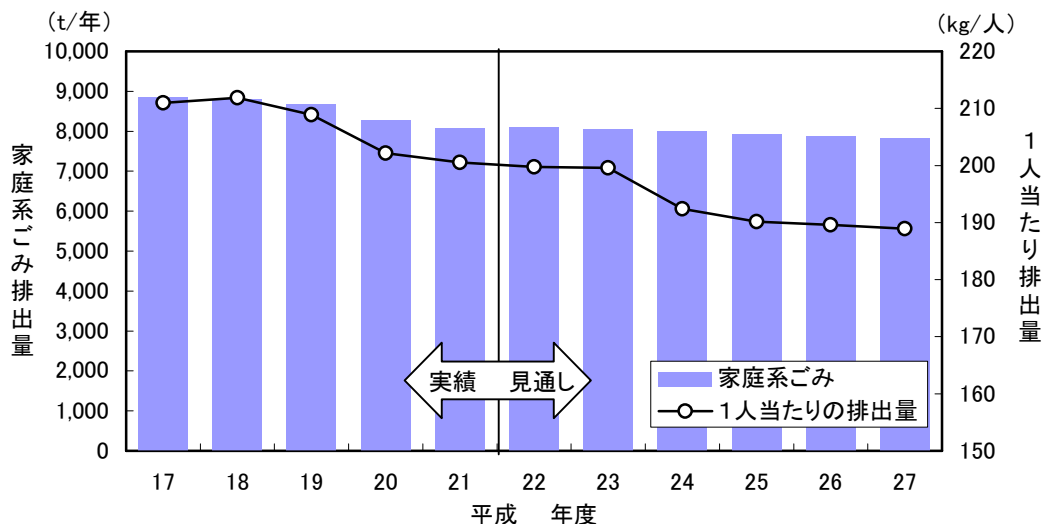


図 4-1 家庭系ごみの実績と見通しのトレンドグラフ

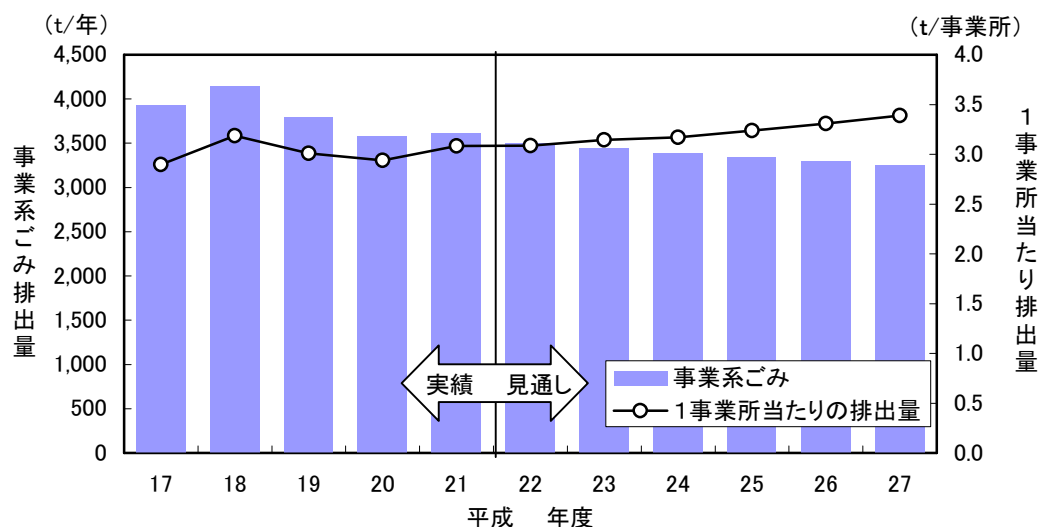


図 4-2 事業系ごみの実績と見通しのトレンドグラフ

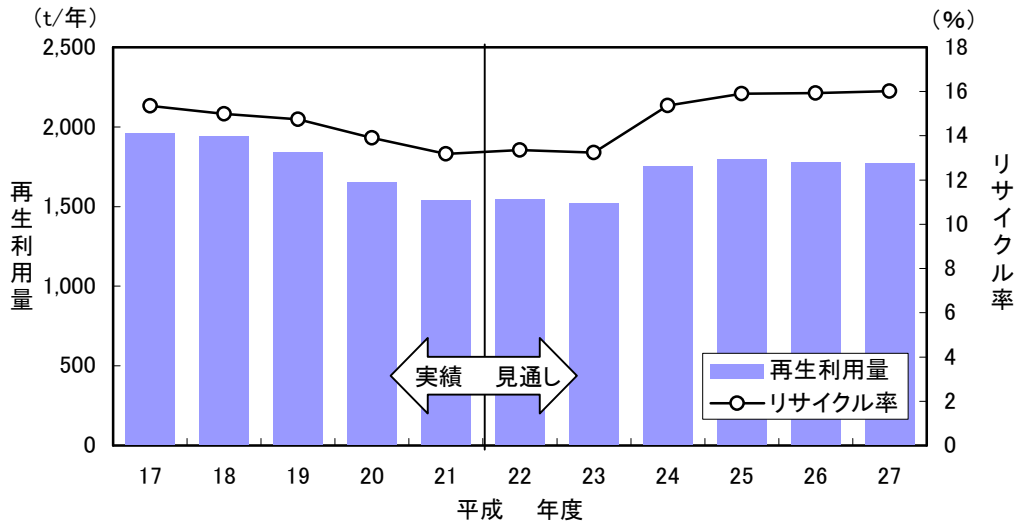


図 4-3 再生利用量、リサイクル率の実績と見通しのトレンドグラフ

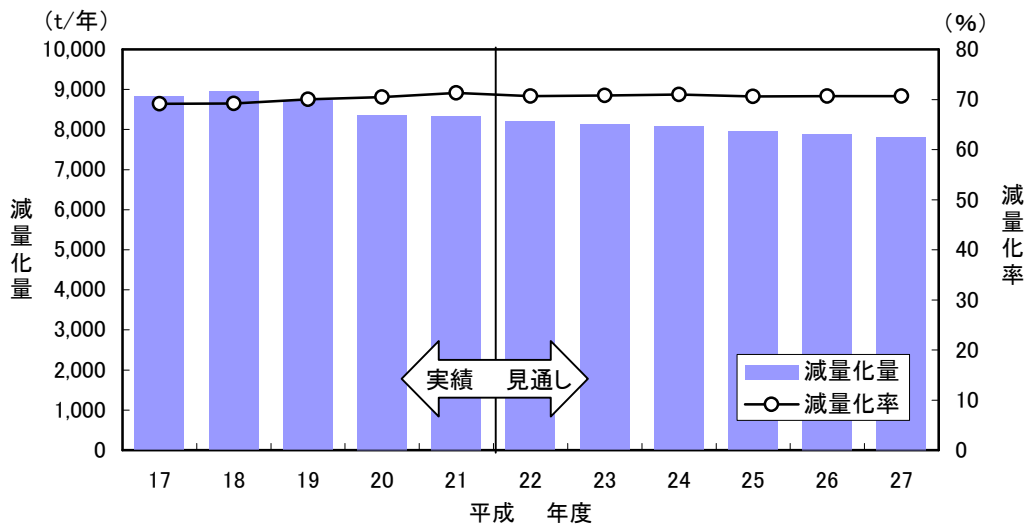


図 4-4 減量化量、減量化率の実績と見通しのトレンドグラフ

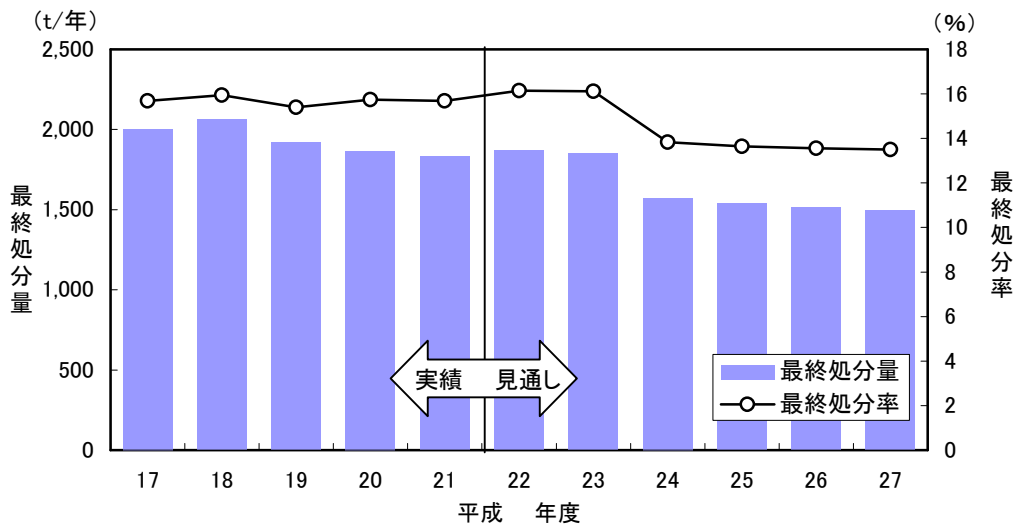


図 4-5 最終処分量、最終処分率の実績と見通しのトレンドグラフ

別添5 生活排水処理の実績と見通し

表 5-1 生活排水処理の実績と見通し

指 標	単位	実績					予測					
		17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27
総人口	人	36,016	35,830	35,605	35,379	35,199	35,193	35,003	34,801	34,593	34,374	34,149
公共下水道	人	25,368	25,849	28,539	28,648	28,571	30,062	30,100	30,200	31,250	31,300	31,400
集落排水施設等	人	3,153	3,095	3,077	2,981	2,954	2,252	2,200	2,150	1,030	1,000	980
合併処理浄化槽等	人	1,576	1,758	1,065	1,042	1,002	937	920	890	860	830	800
未処理人口	人	5,919	5,128	2,924	2,708	2,672	1,942	1,783	1,561	1,453	1,244	969

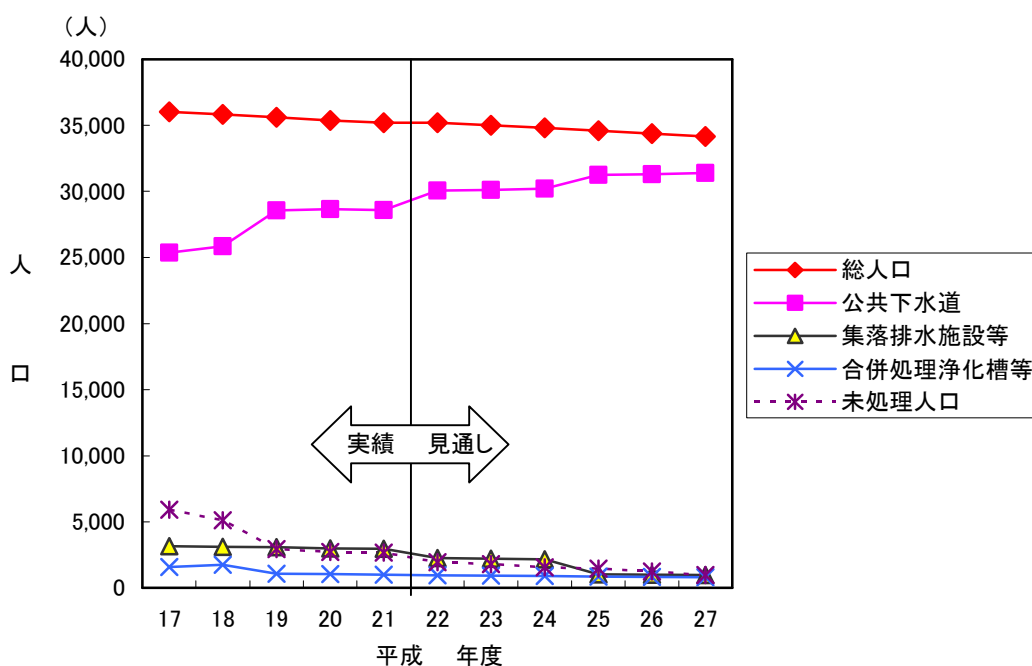


図 5-1 生活排水処理の実績と見通しのトレンドグラフ

				【参考資料様式1】
施設概要(リサイクル施設系)				
				都道府県名 秋田県
(1) 事業主体名	潟上市			
(2) 施設名称	潟上市クリーンセンター ストックヤード			
(3) 工期	平成25年度			
(4) 施設規模	200㎡			
(5) 処理方式				
(6) 地域計画内の役割	びん類の分別収集を実施し、リサイクルの更なる推進を図るため適正な保管施設を確保する。			
(7) 廃焼却施設解体工事の有無	有	<input checked="" type="radio"/>		
「灰溶融施設」を整備する場合				
(9) スラグの利用計画				
「廃棄物原材料化施設」を整備する場合				
(8) 生成する原材料及びその利用計画				
「ごみ固形燃料化施設」を整備する場合				
(9) 固形燃料の利用計画				
「ストックヤード」を整備する場合				
(10) スtock対象物	びん類			
「容器包装リサイクル推進施設」を整備する場合				
(11) 容器包装リサイクル推進施設の内訳				
(12) 事業計画額	35,999 千円			

施設概要(熱回収施設系)

都道府県名 秋田県

(1) 事業主体名	潟上市		
(2) 施設名称	潟上市クリーンセンター ごみ焼却施設		
(3) 工期	平成24年度 ~ 平成25年度		
(4) 施設規模	処理能力 60t/16h (30t/16h × 2炉)		
(5) 形式及び処理方式	准連続燃焼式		
(6) 余熱利用の計画	1. 発電の有無	有(発電効率 %)	無 <input checked="" type="radio"/>
	2. 熱回収の有無	有(熱回収率 %)	無 <input checked="" type="radio"/>
(7) 地域計画内の役割	基幹的設備の改良の実施により、施設の長寿命化、効率化、エネルギーの高効率回収・有効利用を促進する。		
(8) 廃焼却施設解体工事の有無	有	<input checked="" type="radio"/>	無
「灰溶融施設」を整備する場合			
(9) スラッグの利用計画			
「高効率原燃料回収施設」を整備する場合			
(10) 発生ガス回収効率及び発生ガス量	1. 発生ガス回収効率		Nm ³ /t
	2. 発生ガス量		Nm ³ /日
(11) 回収ガスの利用計画			
(12) 事業計画額	1,025,745 千円		

施設概要(浄化槽系)

都道府県名 秋田県

(1) 事業主体名	潟上市
(2) 事業名称	浄化槽設置整備事業
(3) 事業の実施目的及び内容	本市の浄化槽整備区域は、公共下水道事業計画区域および農業集落排水事業の実施区域外とする。これにより集合処理区域と並行して生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図り、平成32年度までに汚水衛生普及率100%となることを目指し推進する。
(4) 事業期間	平成22年度 ～ 平成26年度
(5) 事業対象地域の要件	湖沼水質保全特別措置法(昭和59年法律第61号)第3条第2項に規定する指定地域
(6) 事業計画額	交付対象事業費 4,710 千円

○事業計画額の内訳及び浄化槽の整備規模

【浄化槽設置整備事業の場合】

区分	交付対基数 (30人分)	うち 単独撤去	基準額 (千円)	対象経費 支出予定額 (千円)	交付対象 事業費 (千円)
5人槽	10基(30人分)	基	4,710	4,710	4,710
6～7人槽	基(人分)	基			
8～10人槽	基(人分)	基			
11～20人槽	基(人分)	基			
21～30人槽	基(人分)	基			
31～50人槽	基(人分)	基			
51人槽以上	基(人分)	基			
改築	基				
計画策定調査費					
合計	10基(30人分) 改築を除く	基	4,710	4,710	4,710

【参考資料様式6】

計 画 支 援 概 要

都道府県名 秋田県

(1) 事業主体名	潟上市
(2) 事業目的	ごみ処理施設 基幹改良整備事業 のため
(3) 事業名称	長寿命化計画策定等事業
(4) 事業期間	平成23年度
(5) 事業概要	長寿命化計画の策定
(6) 事業計画額	4,200 千円